

## 1. 「教育施策を深化・発展させる視点（ビジョン）」（詳細資料）

### （1）発達段階を踏まえた、一貫性のある9年間の学びを充実させる小中連携教育

#### ① 校舎併設型の小中連携教育

校舎併設型のよさを生かし、日常的に小・中学校の教員が子どもの実態について情報共有を図り、互いが連携しながら子どもの成長を支える。（本計画 No. 8、No. 17、No. 21、No. 23、No. 26）

#### ② 義務教育学校の導入

義務教育学校は、平成28（2016）年4月より制度化された新たな小中一貫教育の形態である。本市では、令和8（2026）年4月に水橋地区での開校を目指している。

#### <主な制度上の特徴>

- ・ 「一人の校長と一つの教職員組織」、「修業年限が9年」であること。
- ・ 9年間を通じて一貫性のある授業や生徒指導を行うことでの「中1ギャップの解消」や、状況に応じて「6－3制」、「4－3－2制」、「5－4制」など、柔軟に学年区分が編成できること。

#### <他都市の事例（主な視察先）>

- ・ 氷見市立西の杜学園（富山県氷見市）
- ・ 高岡市立国吉義務教育学校（富山県高岡市）
- ・ 品川区立豊葉の杜学園（東京都品川区）

#### 小中連携教育

小・中学校の教員が情報交換や交流を行い、小学校から中学校への円滑な移行を目指す教育

#### 小中一貫教育

小・中連携教育のうち、教員が目指す子ども像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育を目指す教育

#### 義務教育学校

- ・ 一人の校長
- ・ 一つの教職員組織
- ・ 修業年限は9年（前期6年＋後期3年）
- ・ 指導内容の入替え可能

#### 小中一貫校

- ・ 小・中学校それぞれに校長、教職員組織
- ・ 小学校6年と中学校3年と修業年限は通常通り
- ・ 指導内容の入替え可能

## (2) コミュニティ・スクール等地域に根差した学校づくり

### コミュニティ・スクール

現在、本市においては13校がコミュニティ・スクールを導入しているが、全ての小・中学校において地域・家庭・学校が一体となってよりよい教育の実現に向けて取り組む体制づくりを目指し、令和4（2022）年4月より広く小・中学校に設置することを検討する。

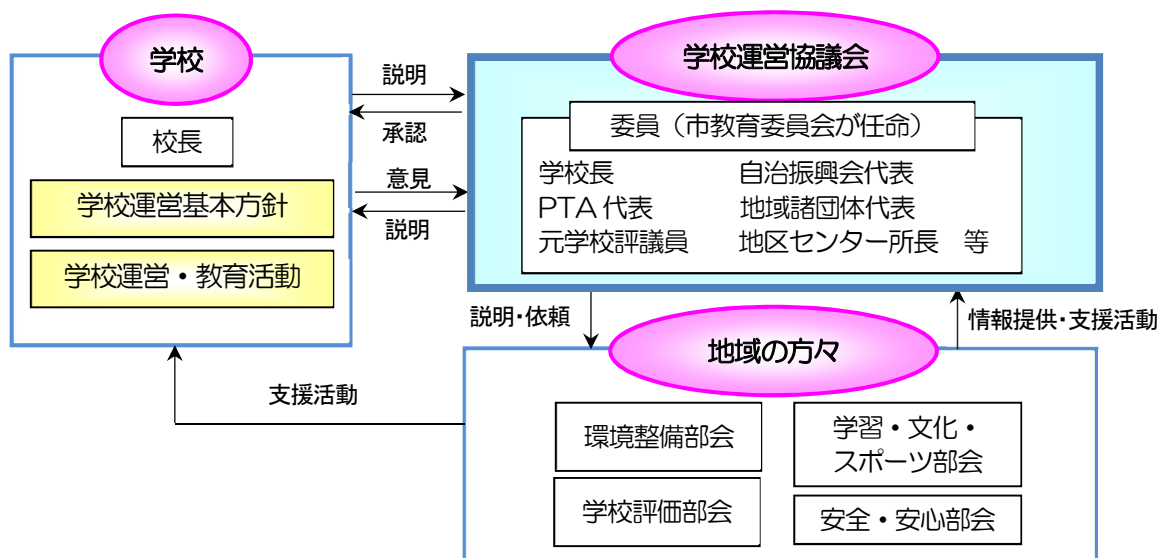
### <富山市が目指すコミュニティ・スクール>

#### ● 学校と地域、保護者との連携を強化し、学校を活性化する

- ・ 学校が学校運営協議会に対し、学校運営の基本的方針について説明し、承認を得たり、学校の課題に対する方策を共に考え活動したりすることで、学校と保護者、地域との協力体制を構築し、学校を活性化する。

#### ● 地域の教育力を生かし学校の教育活動を充実する

- ・ 学校運営協議会を設置し、学校と保護者、地域が連携し、地域学校協働活動を推進することで、地域の教育力を有効に生かし、学校教育の充実を図る。
- ・ 学校・家庭・地域が一体となって、互いの信頼関係を深め、子どもの健全育成や安全確保を図る取組みを推進する。



### (3) 学校の適正規模の確保と悩みを抱える子どもの居場所を用意する 多様な学びの場の提供

#### ① 学校教育の充実に向けた取組み

多くの仲間とともに学び、一つの目標に向かって学校行事や児童会・生徒会活動等に取り組む中で、主体性やコミュニケーション能力、そして諸課題を乗り越える力を育む。

##### ● 一定規模の中で行われる質の高い学び

子どもが一定数の集団の中で、多様な考えや価値観に触れ、互いに協力し合い切磋琢磨し合うことで、個々の能力を伸ばすとともに規範意識を育む。

##### ● 学校規模の適正化を図る過程での学びの充実

###### ・ 異年齢集団によるイエナプラン的学習

イエナプラン教育の特徴の一つに、3つの学年が一つのグループをつくって学習する形式がある。この教育を通して、年齢や得意・不得意分野が異なる子どもが協働的な学びを進めるとともに他者を思いやる心を育む。

###### ・ ICTを活用した他校との交流授業

一人1台端末を活用して小規模校同士がオンラインでつながり、合同授業を行う。互いの考えを交流し合う中でコミュニケーション能力や自分の考えを表現する能力を養う。また、将来の学校統合に向けて、自分や仲間のよさを見つけ自己肯定感を高める。

#### ② 悩み等を抱える子どもたちの学びの充実

本市における不登校児童生徒数及びその出現率は近年増加傾向にあるため、以下の主な取組みについて継続・強化を図るとともに、悩み等を抱える子どもたちや保護者のニーズに応じた学びの場について調査研究を進める。

##### ● 適応指導教室の設置と不登校生徒相談支援事業

- ・ 不登校児童生徒への学習支援と集団生活への適応力を高め、登校復帰及び社会的自立に向けた支援を行う。本市には適応指導教室である「MAP 婦中」「MAP 豊田」の2か所を設置している。
- ・ 不登校生徒が安心して登校できる環境を整備することにより、不登校生徒の教室へ復帰するための支援をする「校内適応指導教室」を設置する。※6名の指導員を中学校6校に配置。

##### ● 「学校に行きづらい」と感じている子どもを抱える保護者への相談会の開催

- ・ 過去に適応指導教室へ通級していた現高校生の映像視聴や少人数でのグループワークを通して、保護者と関係機関との連携や保護者同士のつながりを促進する場を提供する。

### ● 富山市子どもの村における体験活動

- ・ 富山市子どもの村における自然体験を通して、「学校に行きづらい」と感じている子どもたちの自主性を育み、自身のよさをみつけるための自立支援を行う。

※「野菜の植え付け・収穫体験」「火起こし体験」「雪遊び」など、参加者が自分で活動内容を決めて取組む体験会を年間8回開催

### ● 悩み等を抱える子どもたちの教育環境充実に向けた調査研究

- ・ 社会が複雑化する中、悩み等を抱える子どもたちやその保護者のニーズに応じた学びの場を提供することが大切である。このことから、学校規模の適正化を進める一方で、子どもたち一人ひとりに応じた安心して学べる教育環境についても調査研究を進める。

## (4) 教員が生き生きと健康で働き、子どもたちと向き合う時間を確保するための教員の働き方改革

- ① 主体的な学び研修をはじめとした新学習指導要領が求める授業改善を行うためなどの教職員研修の充実・精選
- ② 校務支援システムの活用と改善
- ③ 学習補助員やスクールサポートスタッフの積極配置
- ④ 部活動指導員の配置増

## 2. 令和3年度富山市通学区域審議会 諮問

教学再第28号

令和3年10月15日

富山市通学区域審議会

会長 中村 和之 様

富山市教育委員会

教育長 宮口 克志

富山市立小・中学校の再編原案について（諮問）

このことについて、富山市通学区域審議会条例第2条の規定に基づき貴審議会の意見を求めます。

記

### 1 諮問事項

富山市立小・中学校の再編原案について

(1) 再編原案の妥当性

### 2 諮問理由

市立小・中学校の再編計画を策定するため、「富山市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針」（令和2年11月25日策定）及び「市立小・中学校再編計画の考え方」（令和3年8月11日決定）に基づき、市教育委員会が提示した再編原案に対して貴審議会において様々な角度から総合的に検討していただき、再編原案の妥当性について意見を求めるものです。

## 3. 令和3年度富山市通学区域審議会 答申

令和4年2月15日

富山市教育委員会

教育長 宮口 克志 様

富山市通学区域審議会

会長 中村 和之

富山市立小・中学校の再編原案について（答申）

令和3年10月15日付教学再第28号「富山市立小・中学校の再編原案について（諮問）」について、下記のとおり意見を附して答申します。

記

### 1 はじめに

本審議会では富山市教育委員会から諮問された事項について、令和3年10月15日から令和4年1月

31日にかけて計7回審議会を開催（内、地域別審議は4回開催）しました。

答申にあたり、3つの観点（適正規模の維持・教室の過不足・通学の負担）を中心に、その妥当性について審議することを委員間の共通理解とした上で、諮問事項に対する審議会の見解と、その見解に附随する意見について、「2 答申事項」の各項目のとおり結論に達しました。

また、富山市教育委員会が学校再編を進めるにあたり、配慮をお願いしたい事項について、本審議会としての意見を附すこととしました。特に、次のア・イについては、諮問事項全体に対しての共通意見でありますので、格段の配慮をお願いします。

ア 再編後に通学距離や時間が延びる児童生徒に対し、スクールバスを運行するなど通学方法について工夫し、負担軽減に努められたい。

イ 児童生徒にとってよりよい教育環境をつくることを核として、保護者や地域の理解を得られるよう、丁寧な説明に努められたい。

## 2 答申事項

### (1) 富山中央地域

（審議の動向）

- ・富山中央－3（1）・（2）（通学区域変更案）は合理的で妥当である。
- ・富山中央－1は地域へ示す際の選択肢とする。

（当審議会の見解）

**富山中央－1、富山中央－3（1）・（2）は再編案として妥当である。**

（意見）

- ・富山中央－1は学校選択制を導入しているとはいえ、中学校進学先が複数に分かれることから、児童の心理的負担について配慮されたい。
- ・富山中央－2は令和12年頃まで教室不足となることに懸念がある。

### (2) 富山北部地域

（審議の動向）

- ・富山北部－1、富山北部－2、富山北部－3（1）・（2）は妥当である。
- ・富山北部－2は、新庄中学校に通学する児童も、北部中学校に通学できれば児童に心理的安定を求めることができる。
- ・富山北部－3（1）・（2）（通学区域変更案）は、令和17年頃まで新庄北小学校が大規模校となる。

（当審議会の見解）

**富山北部－1、富山北部－2、富山北部－3（1）・（2）のいずれも再編案として妥当である。**

（意見）

- ・学校選択制を導入しているとはいえ、中学校進学先が複数に分かれることから、児童の心理的負担について配慮されたい。

### (3) 和合地域

（審議の動向）

- ・和合－1は妥当である。

(当審議会の見解)

**和合－1は再編案として妥当である。**

(意見)

- ・小・中学校併設にあたっては、通学距離や時間について、地域や保護者への理解を得られるよう配慮されたい。
- ・和合－2、和合－3、和合－4、和合－5については、どこに統合するかといった保護者や地域の思いがそれぞれ異なると考えられることから、合意形成が図られるか懸念がある。

#### (4) 呉羽地域

(審議の動向)

- ・呉羽－1(3)が妥当である。
- ・最終的に呉羽小学校に統合することが望ましいと考えるが、一次統合にとらわれず、合意形成が図られたところから、順次、呉羽小学校に統合していく方法もある。

(当審議会の見解)

**呉羽－1(3)は再編案として妥当である。**

(意見)

- ・呉羽小学校との統合を進めるにあたっては、一次統合にとらわれず複式学級の解消を優先するなど柔軟なスケジュールとすることや、通学方法を工夫することに配慮されたい。

#### (5) 富山西部地域

(審議の動向)

- ・富山西部－1は妥当である。
- ・通学方法に工夫することや通学区域の弾力化について検討されたい。

(当審議会の見解)

**富山西部－1は再編案として妥当である。**

(意見)

- ・著しく通学距離が延びる場合については、通学方法を工夫したり、近隣の小学校への通学も可能とする弾力的な運用をしたりするなど配慮されたい。

#### (6) 富山東部地域

(審議の動向)

- ・富山東部－1は妥当である。
- ・一時的には全学年単学級が解消される可能性があるが、長期的には全学年単学級となると見込まれる。

(当審議会の見解)

**富山東部－1は再編案として妥当である。**

(意見)

- ・長期的には全学年単学級となると見込まれることから再編案として妥当であるが、丁寧な説明に配慮されたい。

## (7) 大沢野・細入地域

(審議の動向)

- ・大沢野－１及び大沢野－２は妥当である。
- ・大沢野・細入－１、大沢野・細入－２、大沢野・細入－３（中学校統合）は妥当である。
- ・小学校の統合は、発達段階や低学年の通学の負担を考慮し、慎重に検討した方がよい。
- ・中学校は、生徒の発達段階を考えて、先に統合した方がよいのではないか。

(当審議会の見解)

- ①大沢野－１及び大沢野－２は再編案として妥当である。
- ②大沢野・細入－１、大沢野・細入－２、大沢野・細入－３のいずれも再編案として妥当である。

(意見)

- ・大沢野・細入－１及び大沢野・細入－２については、小学生、特に低学年の通学における負担に十分配慮すること。
- ・大沢野・細入－３について、発達段階を考慮して、先に統合できるよう検討されたい。

## (8) 大山地域

(審議の動向)

- ・大山－１（３）及び大山－２が妥当である。
- ・最終的に上滝中学校との併設や大庄小学校への統合が望ましいと考えるが、一次統合にとらわれず、合意形成が図られたところから、順次、統合していく方法もある。

(当審議会の見解)

**大山－１（３）及び大山－２は再編案として妥当である。**

(意見)

- ・一次統合にとらわれず複式学級の解消を優先するなど柔軟なスケジュールとすることに配慮されたい。

## (9) 八尾・山田地域

(審議の動向)

- ・八尾－１（１）①、八尾－１（１）②、八尾－１（２）のいずれも妥当である。
- ・八尾・山田－１（１）、八尾・山田－１（２）、八尾・山田－２（中学校統合）のいずれも妥当である。
- ・小学校の統合は、発達段階や低学年の通学の負担を考慮し、慎重に検討した方がよい。
- ・中学校は、生徒の発達段階を考えて、先に統合した方がよいのではないか。

(当審議会の見解)

- ①八尾－１（１）①、八尾－１（１）②、八尾－１（２）のいずれも再編案として妥当である
- ②八尾・山田－１（１）、八尾・山田－１（２）、八尾・山田－２のいずれも再編案として妥当である。

(意見)

- ・八尾・山田－１（１）、八尾・山田－１（２）について、小学生、特に低学年の通学における負担に十分配慮すること。
- ・八尾・山田－２について、発達段階を考慮して、先に統合できるよう検討されたい。



## (10) 婦中地域

(審議の動向)

- ・婦中－1、婦中－2、婦中－3のいずれも妥当である。
- ・小規模特認校の議論は、当審議会の議論とは別に考えていくことが大切である。

(当審議会の見解)

**婦中－1、婦中－2、婦中－3のいずれも再編案として妥当である。**

(意見)

- ・婦中－1について、速星小学校への道なりには交通量が多く、歩道がない箇所があるため、通学路の設定や通学方法には十分配慮すること。

## 3 附帯意見

### (1) 通学時の負担について

児童生徒の発達段階や地理的条件、気象条件などによって、児童生徒が負担と感じる通学距離や通学時間は異なるものとする。一方、スクールバスのルートや本数といった運行にあたっての工夫、学校選択制とは別に近隣の小学校へ通学できるよう弾力化することなどで、通学に対する負担が緩和されることも考えられる。

学校再編を進めるにあたっては、安全・安心を第一とし、児童生徒の負担ができるだけ少なくなるような通学方法について検討し、保護者に示すよう努められたい。

### (2) 教育内容・教育環境について

これから生きる子どもたちにとって、多様な考えをもつ教員や友人とふれあい、切磋琢磨できる環境を整えることは必要不可欠である。

一方、学校規模にかかわらず、学校生活に馴染めない子どもは一定数いると考えられることから、子どもたちが安心して学ぶことのできる環境を整えることも大切である。

学校再編に併せて、特色ある多様な教育環境を提供する方策についても検討されたい。

### (3) 再編の進め方について

学校再編は、保護者や地域の合意形成がなされるまでに相当の期間を要するものと想定できる。しかしながら、再編計画どおりの合意を目指すことでいたずらに時間を経過させてしまうことは、将来の児童生徒の教育環境を充実させるためには好ましくないと思われる。

したがって、保護者や地域の声を聞きながら、複式学級の解消を優先するなど、着実に進められたい。

### (4) 保護者や地域の理解について

保護者や、これから保護者になる方、そして地域の理解を得るためには、統合する場合、しない場合それぞれにおいて、教育上のような配慮が必要となるのか、また、制約はなにかなどを示すことが肝要である。

その上で、丁寧な説明を行い、保護者等がどのように考えているのかを把握しながら、合意形成を図られたい。

### (5) 地域文化について

地域それぞれに固有の伝統や文化があり、学校には将来の地域の担い手を育成するという側面もある。これまでの地域固有の伝統文化を、再編後にも子どもたちに引き継いでもらえるよう、様々な取組みについて検討するよう努められたい。

## 4. 再編原案リスト（「富山市立小・中学校再編原案」より抜粋）

地域生活圏	再編対象校		再編を検討する学校の組み合わせ		再編先学校		再編後の基本データ										手法
	(複式学級がある学校)	再編対象校との組み合わせを検討する学校	再編を検討する学校 (全学年単学級の学校)	再編先学校	学校規模 (学級数)		再編先学校の教室充足状況					通学距離		再編原案			
					R7	R12	R17	R22	R7	R12	R17	R22	R3				
富山中央		柳町小学校	中央小学校	現 中央小学校	適正 (17)	適正 (18)	1	0	5	6	2%	3人	富山中央-1				
		柳町小学校	奥田小学校	現 奥田小学校	大 (19)	適正 (18)	▲ 4	▲ 3	1	3	1%	2人	富山中央-2				
		柳町小学校 (奥田小校区)	奥田小学校	現 奥田小学校	適正 (17)	適正 (13)	▲ 2	2	3	3	0%	0人	富山中央-3 (1)				
		柳町小学校 (東部小校区)	東部小学校	現 東部小学校	適正 (14)	適正 (12)	2	4	4	4	0%	0人	富山中央-3 (2)				
富山北部		岩瀬小学校	萩浦小学校	現 萩浦小学校	適正 (12)	適正 (12)	1	1	1	3	3%	3人	富山北部-1				
		針原小学校、浜黒崎小学校	大広田小学校	現 大広田小学校	適正 (18)	適正 (13)	1	6	7	7	56%	128人	富山北部-2				
		針原小学校 (新庄北小校区)	新庄北小学校	現 新庄北小学校	大 (21)	大 (22)	7	6	8	10	0%	0人	富山北部-3 (1)				
		針原小学校 (大広田小校区)、浜黒崎小学校	大広田小学校	現 大広田小学校	適正 (18)	適正 (13)	1	6	7	7	50%	99人	富山北部-3 (2)				
和合		四方小学校、八幡小学校、草島小学校、倉垣小学校	和合中学校併設小学校	和合中学校併設小学校	適正 (16)	適正 (13)	-	-	-	-	10%	48人	和合-1				
		四方小学校、八幡小学校、草島小学校、倉垣小学校	現 四方小学校	現 四方小学校	適正 (16)	適正 (13)	▲ 6	▲ 3	▲ 2	▲ 2	8%	30人	和合-2				
		四方小学校、八幡小学校、草島小学校、倉垣小学校	現 八幡小学校	現 八幡小学校	適正 (16)	適正 (13)	▲ 9	▲ 6	▲ 5	▲ 5	0%	2人	和合-3				
		四方小学校、八幡小学校、草島小学校、倉垣小学校	現 草島小学校	現 草島小学校	適正 (16)	適正 (13)	▲ 7	▲ 4	▲ 3	▲ 3	3%	12人	和合-4				
		四方小学校、八幡小学校、草島小学校、倉垣小学校	現 倉垣小学校	現 倉垣小学校	適正 (16)	適正 (13)	▲ 8	▲ 5	▲ 4	▲ 4	10%	33人	和合-5				
富山西部	古沢小学校、池多小学校	寒江小学校、老田小学校	現 老田小学校	現 老田小学校	適正 (12)	小 (11)	▲ 5	▲ 4	▲ 3	1	80%	138人	呉羽-1 (1)				
		長岡小学校	現 呉羽小学校	現 呉羽小学校	大 (24)	大 (20)	1	5	7	8	6%	9人	呉羽-1 (2)				
	古沢小学校、池多小学校	長岡小学校、老田小学校、寒江小学校	現 呉羽小学校	現 呉羽小学校	大 (30)	大 (26)	▲ 5	▲ 1	1	4	43%	206人	呉羽-1 (3)				
富山東部		神明小学校	五福小学校	現 五福小学校	適正 (18)	適正 (18)	1	1	5	6	55%	92人	富山西部-1				
		太田小学校	山室中部小学校	現 山室中部小学校	大 (21)	大 (20)	1	2	4	4	48%	88人	富山東部-1				

※通学距離：再編対象校（再編先学校を除く）に令和3年度現在通学している児童生徒について、再編先学校に通学する場合は通学距離が3km超となる児童生徒の割合及び人数

地域生活圏	再編対象校		再編を検討する学校の組み合わせ		再編後の基本データ										手法
	(複式学級がある学校)	再編対象校との組み合わせを検討する学校	再編先小学校	再編先小学校の設置充足状況	学校規模(学級数)					通学距離					
					R7	R12	R17	R22	R7	R12	R17	R22	R3		
大沢野	船崎小学校	大沢野小学校	現 大沢野小学校	適正 (16)	適正 (13)	適正 (12)	適正 (12)	7	10	11	11	58%	21人	統合	
	船崎小学校	大久保小学校	現 大久保小学校	適正 (18)	適正 (14)	適正 (12)	適正 (12)	▲4	0	2	2	97%	35人		
大沢野・細入	神通野小学校	大沢野小学校	現 大沢野小学校	適正 (15)	適正 (13)	適正 (12)	適正 (12)	8	10	11	11	93%	51人	統合	
	船崎小学校、神通野小学校	大沢野小学校	現 大沢野小学校	適正 (17)	適正 (13)	適正 (12)	適正 (12)	6	10	11	11	79%	72人		
船崎小学校	大沢野中学校	現 大沢野中学校	適正 (14)	適正 (13)	適正 (9)	適正 (9)	8	9	13	13	100%	27人			
大山	小見小学校	上瀬小学校	現 上瀬小学校	小 (6)	小 (6)	小 (6)	小 (6)	4	4	4	4	92%	12人	一次統合	
	福沢小学校	大庄小学校	現 大庄小学校	適正 (12)	小 (7)	小 (6)	小 (6)	0	5	6	6	87%	27人		
大山	福沢小学校、小見小学校	上瀬小学校	上瀬中学校併設小学校	適正 (12)	小 (10)	小 (6)	小 (6)	-	-	-	-	17%	61人	最終統合	
	福沢小学校、小見小学校	上瀬小学校	現 大庄小学校	適正 (12)	小 (10)	小 (6)	小 (6)	0	2	6	6	36%	48人	統合	
八尾	樫尾小学校	八尾小学校	現 八尾小学校	小 (11)	小 (7)	小 (6)	小 (6)	6	10	11	11	46%	13人	一次統合	
	樫尾小学校	杉原小学校	現 杉原小学校	適正 (12)	小 (11)	小 (11)	小 (6)	5	6	6	11	93%	26人	一次統合	
八尾・山田	樫尾小学校	八尾小学校、杉原小学校、保内小学校	八尾地域統合中学校併設小学校	大 (24)	大 (19)	適正 (18)	適正 (13)	-	-	-	-	33%	254人	最終統合	
	樫尾小学校、山田小学校	八尾小学校	現 八尾小学校	小 (11)	小 (7)	小 (6)	小 (6)	6	10	11	11	82%	68人	一次統合	
八尾・山田	樫尾小学校、山田小学校	八尾小学校、杉原小学校、保内小学校	八尾地域統合中学校併設小学校	大 (25)	大 (19)	適正 (18)	適正 (14)	-	-	-	-	37%	309人	最終統合	
	朝日小学校	山田中学校	八尾地域統合中学校	適正 (12)	適正 (11)	適正 (9)	小 (6)	4	5	7	10	100%	33人	統合	
婦中	朝日小学校	速星小学校	現 速星小学校	大 (21)	大 (19)	適正 (18)	適正 (18)	0	2	3	3	57%	34人	婦中-1	
	朝日小学校	古里小学校、音川小学校	城山中学校併設小学校	適正 (16)	適正 (13)	適正 (12)	適正 (12)	-	-	-	-	15%	75人	婦中-2	
婦中	朝日小学校	古里小学校、音川小学校	神保小学校	適正 (16)	適正 (13)	適正 (12)	適正 (12)	▲5	▲2	▲1	▲1	60%	158人	婦中-3	

※通学距離：再編対象校（再編先小学校を除く）に令和3年度現在通学している児童生徒について、再編先小学校に通学する場合の通学距離が3km超となる児童生徒の割合及び人数

## 5. 通学区域審議会への提供資料

### 【審議に係る情報提供資料】

#### パブリック・コメント〔資料9〕

実施期間：令和3年10月16日(土)～11月15日(月)

意見の件数：554件(延べ件数)

意見の概要：①通学距離について

②地域への影響について

③小規模校、少人数学級について

④障害や不登校児童生徒の受け入れについて

⑤その他

#### 富山市議会議員からの意見〔資料10〕

募集期間：令和3年10月16日(土)～11月15日(月)

意見の件数：9件

#### 富山市PTA連絡協議会によるアンケート調査結果〔資料11〕

対象：富山市内の小・中学生の保護者(約27,000名)

期間：令和3年9月3日(金)～9月15日(水)

調査方法：Googleフォームによるオンライン投票

回答者：1,485名



富山市立小・中学校再編計画

---

令和4年2月24日  
富山市教育委員会

---